



国道148号の雨量に基づく通行規制区間の一部の解除について

当所で管理している一般国道148号の雨量に基づく通行規制区間について、次のとおり一部区間の規制を解除します。

- 1 解除する区間
小谷村中小谷下里瀬 ～ 小谷村北小谷新国界橋（新潟県境）9.8km
- 2 解除日 令和3年4月1日

国道148号の雨量規制に係る変更内容

| 規制区間 | 延長 (km) | 規制基準 | | |
|---------------------------------|------------|------------------------------|-------------------------------|-------|
| | | 変更前 | | 変更後 |
| | | 通行注意 | 通行止 | |
| ① 白馬村 北城森上 ～ 小谷村 中小谷下里瀬 | 10.9 | 時間雨量 25mm 又は 連続雨量 80mm | 時間雨量 40mm 又は 連続雨量 130mm | 現行どおり |
| ② 小谷村 中小谷下里瀬 ～ 小谷村 北小谷下寺 | 6.6 | 時間雨量 20mm 又は 連続雨量 70mm | 時間雨量 25mm 又は 連続雨量 100mm | 解 除 |
| ③ 小谷村 北小谷下寺 ～ 小谷村 北小谷新国界橋 | 3.2 | 時間雨量 15mm 又は 連続雨量 60mm | 時間雨量 20mm 又は 連続雨量 80mm | |

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

大町建設事務所 維持管理課
 (課長)藤森 秀一 (担当)室賀 善光
 電話:0261-23-6533(直通)
 0261-22-5111(代表)内線 2421
 FAX:0261-23-6532
 E-mail:omachiken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp

位置図

